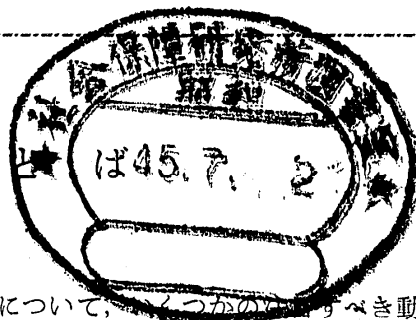


刊 行 の こ



昨年1年間をふり返ってみると、地域問題、地域計画について、いくつかの動きがみられます。たとえば経済企画庁の「新全国総合開発計画」、建設省通達「地方生活圏について」、自治省通達「広域生活圏の振興整備について」、このほか国民生活審議会調査部会・コミュニティー分科会の中間報告「コミュニティー——生活の場における人間性の回復——」、その他数多くの計画書、報告、通達などをみることができます。これらは若干の例ですが、この例にもみられるような動きをどのように評価するかということについては、いろいろの意見もありうるものと思われますが、いずれにしても、地域問題を計画的視点からとらえるという点で、これらの動きは十分に検討するに価いするものがあるかと思えます。

本研究所としても早くから社会計画、地域計画について関心をもち、このための調査・研究も行ってきましたが、今回、改めてこの問題に焦点をあて、「地域計画と社会保障」ということで第5回「社会保障研究所基礎講座」を実施しました。

この基礎講座は、9つの講義と3つのケース・スタディ(東京都、山形県、兵庫県の事例)を主な内容とし、都道府県および若干の関係団体から約70名の参加者を得て、10月27日から4日間にわたって開催されました。

上記のように、地域問題、地域計画についての関心の増大がみられる昨今、この講義に改めて加筆訂正を行い、この講座内容を一般の読者に供することは、それなりに意義があるかと思えます。昨年にひきつづき「季刊・社会保障研究」の別冊に、この講義内容を掲載することにした所以はここにあります。

ただ予めお詫びしておかなければならないことは、紙幅の関係で、「生活保護制度における問題点」(小沼正)と3編の「ケース・スタディ」を本誌では割愛したことです。折をみて、何らかの形でこれらの部分については、刊行する心算でいますが、講師および報告者のかたがたの折角のご努力を生かしえなかった点を申し訳なく存じています。

なお、掲載した講義については、速記をもとに、関係の先生がたに加筆訂正をお願いしました。文体などについては、編集部において訂正した部分もあり、この点について、関係のかたがたのお許しをお願いするとともに、思わぬ誤りがあるとすれば、その責はひとえに編集部にあるものとご了解下さい。

昭和45年5月

社 会 保 障 研 究 所